

第3回 高規格堤防の見直しに関する検討会 議事要旨

平成23年 5月23日（月）15:00～17:00
中央合同庁舎3号館 4階特別会議室

【出席者】

宮村座長、小出委員、清水委員、多々納委員、辻本委員、中川委員、
関河川局長ほか

【首都圏、近畿圏の堤防整備のあり方】

主な意見は以下のとおり

（震災関係）

- ・ 東日本大震災を受け、大規模地震と津波への対応が、社会的要請として必要となっていることから、高規格堤防の課題の一つとして追加すべき。

（整備区間）

- ・ 治水上の観点から絞り込んで整備する区間は、市街地整備と関係なく、かなり重点的に投資を含めてやるところがあるかどうかを尽きると思う。
- ・ 区間の絞り込みは今までの整備の理屈付けと、事業の進捗に応じたやり方は今後の絞り込みが可能かどうか課題。
- ・ 守るべき所をどうするかは、想定浸水区域図からではなく、各破堤地点毎の浸水想定から、守るべき所はどこか河川工学上整理した上で、何で守るのかの議論が必要。
- ・ 整備区間の整理には、経済性の観点も入れて、整備区間の選び方、評価の仕方を併せて出すべきである。
- ・ 整備の仕方として、基本は、必要全区間の堤防強化を優先し、ある程度の部分が高規格堤防になると思う。

（規格）

- ・ 効率的で望ましい空間ができ上がるのであれば、都市的な整備も含めた手法を導入できるが、それ以外に関しては、最低限、耐震や耐越水など機能的なものをオプションとして選択するというシンプルな手法でも良いと思う。
- ・ フルスペックの高規格堤防（30H）でなく、7H、10H、15Hとした場合、上面の土地利用はどのように考えるかなど、堤防の基準やルールを整理する必要がある。
- ・ 7Hが30Hの段階的整備の最初のステップとするなら、技術的な裏付けが必要である。
- ・ 30Hと7Hの治水上必要な根拠を、整理しておく必要がある。
- ・ まちづくりの関係から、30Hという固定化する高規格堤防の基準に縛られ、やりにくくしていることが課題である。

治水上の優先度から緊急的に実施する際の基準の柔軟性が必要と思う。

（その他）

- ・ 必ずしも、まちづくりと一緒にというばかりではなく、閉鎖性水域で逃げる場所がないようなところでは、避難場所の確保としてのインセンティブにより、その防災拠点整備として高規格堤防整備から始まるきっかけがあっても良い。

- ・ 治水と街づくりの要請が必ずしも一致しないところに大きな問題。今後の仕組みを考える上で、従来と違うリスクのバランスを見つけていくことが必要と思う。
- ・ B/Cでなくても、B（人命、地下施設等を入れた効果）がどの程度出るか検討しても良いと思う。

【その他】

第4回目の検討会は、今後日程調整を行う。

（以上）